

第1章

概況と沿革



1 つくば市の概況

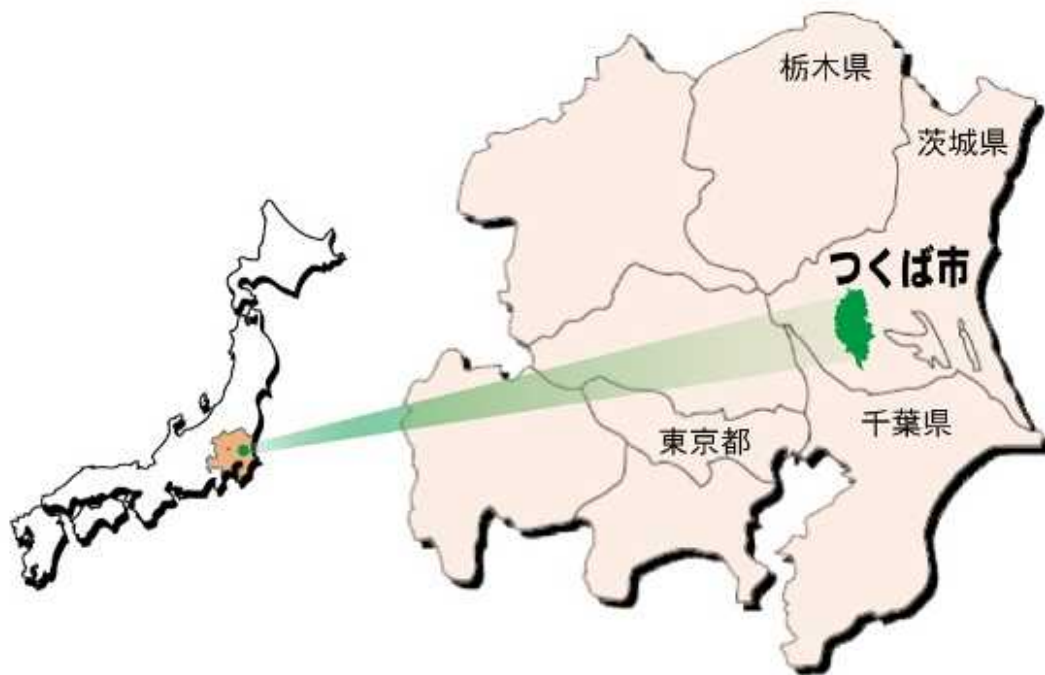
つくば市は、茨城県の南西部に位置し、茨城県の県庁所在地水戸市から南西に約 50 キロメートル、首都東京から北東に約 50 キロメートル、成田国際空港（成田市）から北西に約 40 キロメートルの距離に位置しています。面積は 283.72 平方キロメートルで、これは県内で 4 番目の広さになっています。

北に関東の名峰筑波山を擁し、東には我が国第 2 位の面積を有する霞ヶ浦を控え、あわせて水郷筑波国定公園に指定されています。

また、筑波山地域を除く市域の大部分は、筑波・稲敷台地と呼ばれる標高 20～30 メートルの関東ローム層に覆われた平坦な地形であり南北に流れる小貝川、桜川、谷田川、西谷田川などの河川は、周辺の平地林、畑地あるいは水田等と一体となって落ち着いた田園風景を醸し出しています。

市の中心部に位置する筑波研究学園都市は、東京等の国の試験研究機関等を計画的に移転することにより東京の過密緩和を図るとともに、高水準の研究と教育を行うための拠点的形成することを目的に国家プロジェクトとして建設されました。

つくばからノーベル賞受賞者が輩出されるなど、研究機関等の集積をいかした世界的な科学技術拠点都市としての実績を着実に積み重ね、現在ではおよそ 2 万人の研究従事者を有する我が国最大のサイエンスシティとなっています。



2 つくば市の歴史

市 章



市章は、2つの「つ」を組み合わせ、図案化したもので、無限の発展とゆるぎない調和を表しています。ライトブルーは、澄んだ青空と SCIENCE（科学）を表し、ライトグリーンは輝かしい新緑と NATURE（自然）を表しています。

（平成元年4月11日制定）

江戸時代この地域一帯は、土浦藩土屋氏、谷田部藩細川氏などいくつかの領主の所領となり、明治維新に引き継がれます。

現在のつくば市を形成する旧6町村のうち大穂町、豊里町、谷田部町、桜村、筑波町の5町村は町村合併促進法により昭和30年前後に誕生しました。筑波郡大穂町は、昭和28年町制を施行、同年栗原村蓮沼を編入、翌31年吉沼村と合併し誕生しました。筑波郡豊里町は、昭和30年旭村、上郷町の配置分合で上郷町となり、同日豊里町と改名、翌年吉沼村の一部を編入し、誕生しました。筑波郡谷田部町は、昭和30年、谷田部町、真瀬村、（一部を除く）、島名村、小野川村、葛城村の1町4村が合併して誕生しました。新治郡桜村は、昭和30年、栄村、九重村、栗原村が合併して誕生しました。筑波郡筑波町は、昭和30年、筑波町、田井村、北条町、田水山村、小田村が合併して誕生、31年には

作岡村、32年には菅間村を編入しました。稲敷郡茎崎町、明治22年4月町村制の施行を契機に、小茎、高崎、上岩崎、下岩崎など11ヶ村を統合して誕生しました。

昭和38年9月に、研究学園都市の4つの候補地区（富士山麓、赤城、那須、筑波）の中から筑波が選ばれ閣議了解され、稲敷郡茎崎町を含めた5町1村は筑波研究学園都市を形成することとなり、開発・整備が進められました。

昭和60年に国際科学技術博覧会が開催されたのを機に、地元町村でも合併の機運が盛り上がり、「つくば」としての一体的な開発を目指し、昭和62年11月30日、学園都市を形成する3町1村が合併し、県内の自治体では20番目、全国では655番目の新市「つくば市」が誕生しました。以来2度の合併により、平成18年には人口が20万人を越え、平成19年4月に特例市に移行しました。

平成22年5月には、行政組織の一元化のため、つくば市誕生（昭和62年11月30日）以来の懸案事項であった新本庁舎を、つくばエクスプレス研究学園駅西側に開庁しました。

平成23年12月に、国際戦略総合特区に指定、平成25年3月には環境モデル都市に選定され、国際化などの環境整備は着々と進められております。また平成27年9月にはつくば市および周辺5市からなる筑波山地域が「日本ジオパーク」に認定され、令和4年4月にはスーパーシティ型国家戦略特別区域として区域指定されました。

市 民 憲 章

豊かな自然と悠久の歴史にはぐくまれたまち、つくば。

私たちは、異なった価値観や文化を認め合いながら、互いを尊重し、ともに手を取りあって、未来に向かって発展するまちをつくります。

1. 思いやりのあふれる、やすらぎのまち

1. 世界と日本の多様な文化が出会い、融け合うまち

1. 世界が集い、世界にはばたくまち

1. 人類の夢を実現する科学のまち

1. 水と緑、きれいな空気と青い空 一人間と自然と科学が調和しながら共存するまち

（平成10年11月30日制定）

3 つくば市消防の沿革

昭和 49 年	4 月	新治郡桜村上ノ室の旧九重村役場跡を仮庁舎として、筑南地方広域行政事務組合消防本部、消防署を発足（1 本部 1 署） 消防長事務取扱いに組合管理者、横田栄一谷田部町長が就任、消防本部次長兼消防署長事務取扱い渡辺良二消防司令ほか 28 人の職員を採用、うち 22 人が茨城県消防学校に入校する。 指令車を購入配置する。
	6 月	救急自動車を購入配置する。
	7 月	消防業務を開始する。 消防ポンプ自動車を購入配置する。
	8 月	日本船舶振興会から、救急自動車 1 台の寄贈を受ける。
	10 月	郵政省関東電波監理局から消防用無線電話装置基地局 1、移動局 5 の免許状が交付される。
昭和 50 年	11 月	消防本部、消防署新庁舎を筑波郡谷田部町春日 2458 の 2 に着工
	4 月	消防本部、消防署設置の政令指定を受ける。
	5 月	新消防庁舎竣工
	8 月	新庁舎に移転、業務を開始する。
	10 月	消防吏員 6 人採用（職員数 35 人）
昭和 51 年	11 月	救助隊結成、訓練を開始する。
	12 月	はしご自動車（32M級）を購入配置する。
	1 月	連絡車を購入配置する。 消防本部次長兼消防署長渡辺良二退職する。
	2 月	筑南地方広域行政事務組合事務局長補佐牧島等、消防本部次長兼消防署長に就任する。
	4 月	消防吏員 5 人採用（職員数 40 人）
昭和 52 年	6 月	消防本部 4 係制を 3 係制に改編する。（総務係、予防係、警防係）
	11 月	筑南広域圏消防連絡協議会を設立する。
	3 月	分署用車両として水槽付消防ポンプ自動車 2 台、指令車 2 台、救急自動車 1 台を購入する。 筑波郡筑波町上沢 3 番地に北部分署庁舎を着工
	4 月	分署用車両として救急自動車 1 台を購入する。
	5 月	消防吏員 43 人採用（職員数 83 人）
	6 月	広報車を購入配置する。
	7 月	筑波郡筑波町上沢 1 番地、筑南地方広域行政事務組合第一衛生センターを仮庁舎とし北部分署を設置、稲敷郡茎崎村小茎の茎崎村公民館を仮庁舎とし南部分署を設置し、水槽付消防ポンプ自動車、救急自動車、指令車各 1 車両ずつを配置し、業務を開始する。（1 本部 1 署 2 分署） 北部分署庁舎竣工 消防本部 3 係制を 2 係制に改編する。（総務係、警防係）
	8 月	北部分署、新庁舎に移転し業務を開始する。
	9 月	消防長横田栄一退職する。 堀田乾次郎筑波町長が消防本部消防長事務取扱いに就任する。

昭和 53 年	11 月	稲葉勝行大穂町長が消防本部消防長事務取扱いに就任する。
	5 月	消防吏員 10 人採用（職員数 93 人） 茨城県救急医療情報コントロールシステム地域情報本部（ディスプレイ装置）が通信指令室に設置される。
	8 月	ディスプレイ装置稼働開始
昭和 54 年	12 月	機械器具置場兼危険物倉庫新築
	4 月	消防吏員 2 人採用（職員数 93 人）
	5 月	消防本部 2 係制を 3 課制に改編する。（総務課、予防課、警防課）
昭和 55 年	9 月	消防吏員 1 人を採用（職員数 93 人）
	3 月	自治省消防庁の消防研修協会から、調査研究のためドクターカーが配置される。 郵政省関東電波監理局から、救急無線電話設置、基地局の免許状が交付される。
		消防本部次長兼消防署長牧島等離任する。
昭和 56 年	4 月	消防吏員 12 人採用（職員数 105 人）
	6 月	茨城県消防防災課副参事軍司尚四郎、消防本部次長兼消防署長に就任する。
	8 月	消防吏員 1 人採用（職員数 106 人）
昭和 57 年	12 月	消防吏員 1 人採用（職員数 106 人）
	3 月	日本損害保険協会から、救急自動車 1 台の寄贈を受ける。
	4 月	消防吏員 31 人採用（職員数 137 人） 南部分署庁舎竣工、新庁舎に移転し業務を開始する。 （谷田部町観音台 1 丁目 25 番地）
昭和 58 年	6 月	指令車を購入配置する。
	9 月	テレホンサービス業務を開始する。
	12 月	西部出張所用車両として水槽付消防ポンプ自動車を購入する。
昭和 58 年	2 月	出動表示灯を設置する。 可搬用指令装置を購入配置する。
	3 月	通信指令室にシリーズコールシステムを導入する。
	4 月	消防吏員 4 人採用（職員数 140 人）
昭和 58 年	5 月	消防本部次長兼消防署長軍司尚四郎離任する。 消防本部内に科学万博消防対策室を設置し、業務を開始する。 消防本部 3 課制を 3 課 1 室制に改編する。 （総務課、予防課、警防課、科学万博消防対策室）
	6 月	土浦市消防本部予防課長菅谷茂、消防本部次長兼消防署長に就任する。 豊里町上郷 607 番地に西部出張所庁舎を竣工、水槽付消防ポンプ自動車、連絡車各 1 台を配置し業務を開始する。（1 本部 1 署 2 分署 1 出張所） 筑南地方危険物安全協会から、連絡車 1 台の寄贈を受ける。
	7 月	西部出張所に油脂庫竣工
昭和 58 年	8 月	消防本部訓練塔竣工
	9 月	西部出張所に救急自動車を配置し、業務を開始する。
	1 月	茎崎町小茎 288 番地（前、南部分署仮庁舎）に、南部分署茎崎分遣所を設置、水槽付消防ポンプ自動車を配置し業務を開始する。 （1 本部 1 署 2 分署 1 出張所 1 分遣所）

	2月	救助工作車を購入、本署に配置する。
	4月	消防吏員 7 人採用（職員数 146 人）
	6月	消防吏員 1 人採用（職員数 146 人）
	7月	西部出張所に出動表示灯を設置する。
	8月	消防吏員 1 人採用（職員数 146 人）
	10月	消防本部の通信指令室を一部改築する。 消防吏員 1 人採用（職員数 146 人）
昭和 59 年	4月	北部分署に油脂庫竣工 消防吏員 10 人採用、および科学万博消防対策室へ土浦市消防本部から 1 人派遣される。（職員数 155 人）
	6月	消防本部次長兼消防署長菅谷茂離任する。 消防本部総務課長兼消防署長に、中村輝夫就任する。
	10月	科学万博会場内に科学万博消防署を開設し、慶野清消防署長以下 23 人、12 車両で業務を開始する。（1 本部 2 署 2 分署 1 出張所 1 分遣所） 消防本部 3 課 1 室制を 3 課制に改編する。（総務課、予防課、警防課） 科学万博消防署開設に伴い、関係町村から職員 12 人、および隣接消防本部から 2 人派遣される。（職員数 165 人）
昭和 60 年	1月	科学万博消防署へ隣接消防本部から 10 人派遣される。（職員数 179 人）
	3月	科学万博消防署へ隣接消防本部から 26 人派遣される。（職員数 205 人）
	4月	消防吏員 2 人採用（職員数 207 人）
	6月	指揮車を購入し消防本部に配置する。また、連絡車 1 台を更新する。
	9月	科学万博消防署を閉署（派遣職員 41 人離任） （1 本部 1 署 2 分署 1 出張所 1 分遣所）
	10月	消防本部次長に、科学万博消防署長慶野清就任する。 （財）国際科学技術博覧会協会から、屈折はしご自動車、化学消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車各 1 台と、救急自動車 2 台の寄贈を受ける。 消防本部・消防署の車庫を増築する。 筑波郡筑波町沼田 3000 番地の旧沼田中学校を仮庁舎とし、北部分署筑波分遣所を設置、水槽付消防ポンプ自動車 1 台を配置し業務を開始する。
昭和 61 年	3月	科学万博業務記念誌を発行する。
	4月	消防吏員 1 人採用（職員数 156 人）
	10月	広報車を購入、消防本部に配置する。
	11月	行政バスを購入、消防本部に配置する。
昭和 62 年	1月	北部分署に整備ビットを設置する。 消防吏員 1 人採用（職員数 156 人）
	2月	はしご自動車をオーバーホールする。 通信指令装置関係を全面改修する。
	3月	消防吏員 1 人採用（職員数 156 人） 消防本部庁舎の外壁を全面塗装する。 筑波町沼田字西川面 645 番地に、筑波分遣所庁舎を竣工、移転する。 荃崎町小荃字上平 563 番地に、荃崎分遣所庁舎を竣工、移転する。
昭和 62 年	11月	大穂町、豊里町、桜村、谷田部町が合併し、つくば市となる。 つくば市に筑波町が編入合併する。

昭和 63 年	1 月	消防長稲葉勝行離任する。
	2 月	消防本部次長慶野清、消防長職務代理者となる。
	3 月	荃崎町長石川玄蔵、消防長に就任する。
	4 月	本署配置の消防ポンプ自動車と救急自動車を更新する。
	10 月	消防吏員 20 人採用（職員数 176 人） 筑波分遣所、荃崎分遣所に救急自動車、連絡車各 1 台を配置し、救急業務を開始する。
平成元年		消防本部警防課 3 係制を 5 係制に改編する。（消防防災係、救急係、救助係、通信指令係、訓練指導係）
	3 月	本署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	4 月	各分遣所の救急自動車を更新する。
	4 月	消防吏員 20 人採用（職員数 194 人）
	5 月	消防長石川玄蔵消防正監に、次長慶野清消防監にそれぞれ昇任する。
平成 2 年	10 月	消防署の組織改革により、消防本部・消防署を中央消防署に、北部分署、南部分署をそれぞれ北消防署、南消防署に改める。また、出張所、各分遣所を分署に改める。（1 本部 3 署 3 分署）
		消防本部 3 課制を 4 課制に改編する。（総務課、予防課、警防課、訓練課）
		つくば市金田 2040 番地の 2 に中央消防署桜分署庁舎を竣工、救急自動車を配置し業務を開始する。（1 本部 3 署 4 分署）
	3 月	水槽付消防ポンプ自動車を購入、桜分署に配置する。
		日本損害協会から、救急自動車 1 台の寄贈を受ける。
平成 3 年		大型水槽付消防ポンプ自動車（8,000 ℓ）を購入し、中央消防署に配置する。
	4 月	消防吏員 16 人採用（職員数 210 人）
		消防職員 3 人採用（職員数 213 人）
	10 月	緊急通報システムを導入する。
	2 月	北消防署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
平成 4 年	3 月	西分署配置の救急自動車を更新する。
		消防本部庁舎を増築する。
	4 月	消防吏員 22 人採用（職員数 228 人）
	5 月	連絡車を購入、消防本部に配置する。
	8 月	連絡車（ワゴン車）を購入、消防本部に配置する。
平成 4 年	9 月	筑波分署配置の小型動力ポンプ付積載車を更新する。
	11 月	筑南地方危険物安全協会から、連絡車 1 台の寄贈を受ける。
	12 月	救急自動車に心電図伝送装置及び自動車電話を装備する。
	2 月	南消防署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
		荃崎分署庁舎、筑波分署庁舎を増築する。
平成 4 年	3 月	北消防署、南消防署の庁舎を一部改修する。
	4 月	消防吏員 27 人採用（職員数 253 人）
	7 月	日本消防協会から、救急自動車 1 台の寄贈を受ける。
	10 月	救急救命士 1 人が誕生する。
	11 月	消防長石川玄蔵離任する。
平成 5 年	12 月	つくば市長木村操消防長に就任する。
	3 月	救助工作車 2 台を購入し、北消防署、南消防署へ配置する。

		筑波分署、荃崎分署にホース懸垂装置を設置する。
		中央消防署の排水設備を改修する。
平成 6 年	4 月	消防本部 4 課制を 4 課 1 室制に改編する。 (総務課、職員課、予防広報課、警防課、通信指令室) 消防吏員 22 人、消防職員 5 人採用 (職員数 273 人)
	6 月	中央消防署冷暖房設備改修する。
	10 月	訓練塔車庫増築
	2 月	山之内製薬株式会社から、高規格救急自動車 1 台の寄贈を受ける。 中央消防署配置のはしご自動車 (32M 級) を四輪操舵傾斜矯正装置付の 40M 級はしご自動車に更新する。
	4 月	消防吏員 12 人採用 (職員数 284 人)
	6 月	中央消防署、北消防署、南消防署に空調設備を設置する。
	10 月	救急救命士 2 人となる。
平成 7 年	4 月	消防吏員 5 人採用 (職員数 286 人) 消防本部 4 課 1 室制を 4 課 2 室制に改編する。 (総務課、職員課、予防広報課、警防課、通信指令室、特殊災害対策室)
	8 月	中央消防署配置の指令車を更新する。
	10 月	救急救命士 3 人となる。 消防本部・署の交替制勤務者三部制となる。
	12 月	中央消防署に化学防護服を配備する。
平成 8 年	1 月	西分署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	2 月	南消防署配置の救急自動車を更新する。
	3 月	新消防緊急通信指令施設 (発信地表示システム、車両運用監視装置等の導入) の運用開始
	4 月	消防吏員 4 人採用 (職員数 290 人)
	5 月	消防長木村操離任する。 消防本部次長慶野清消防長職務代理者となる。
	7 月	西分署の連絡車を更新する。
	9 月	中央署屈折はしご自動車をオーバーホールする。
	12 月	つくば市長藤澤順一消防長事務取扱に就任する。
平成 9 年	2 月	荃崎分署の水槽付消防ポンプ自動車及び救急自動車を更新する。 消防本部に連絡車を購入、配置する。 震災対策事業として、中央署に救護所用エアータント一式を配備する。
	4 月	救急救命士 4 人となる。
	7 月	筑波分署、荃崎分署配置の連絡車を更新する。
	12 月	通信指令室緊急通報システム受信センター装置を更新する。
平成 10 年	2 月	中央消防署配置の救助工作車を更新する。 筑波分署配置の救急自動車を更新し、南消防署に高規格救急自動車を配置する。
平成 10 年	3 月	中央消防署旧訓練塔を解体し場内を整備改修する。 救急救命士 5 人となる。 消防長藤澤順一離任する。
	4 月	消防本部次長慶野清消防正監に昇任し、消防長に就任する。

		フィリピンに救急自動車を寄贈する。
	11 月	救急救命士 6 人となる。
平成 11 年	1 月	桜分署配置の救急自動車を変更し、北消防署に高規格救急自動車を配置する。
	3 月	筑波分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	4 月	北消防署、南消防署の連絡車を更新する。
	10 月	1 1 9 番 F A X の運用を開始する。
	11 月	救急救命士 7 人となる。
平成 12 年	1 月	西分署の救急自動車を更新する。
	2 月	消防本部の指揮車、中央消防署の資材搬送車を更新する。
	5 月	中央消防署の連絡車を更新する。
	9 月	桜分署の救急自動車を更新する。
		キューバ共和国に救急自動車を寄贈する。
	11 月	救急救命士 8 人となる。
平成 13 年	2 月	中央消防署、北消防署及び南消防署に化学災害・放射線災害用資器材を配備する。
	3 月	救急救命士 9 人となる。
	5 月	消防本部及び全署所にインターネットを接続する。
	6 月	ホームページを開設する。
		消防本部配置の連絡車（軽）2 台を 1 台の普通自動車ワゴンタイプに更新する。
		中央消防署事務室及び食堂の空調設備改修、増設工事を行う。
	7 月	通信指令室に危険性物質検索システムを導入する。
	8 月	北消防署に防火水槽型放水試験場を設置する。
	9 月	救急救命士 10 人となる。
平成 14 年	3 月	総務省消防庁から生物・化学テロ対応資機材を貸与される。
		中央消防署配置の化学消防ポンプ自動車を更新する。
	10 月	筑南地方広域行政事務組合解散する。
	11 月	つくば市に荃崎町が編入合併する。合併に伴い「つくば市消防本部」に名称を変更し、消防本部 4 課 2 室制を 4 課 1 室制（消防総務課、予防広報課、警防課、通信指令室、地域消防課）に改め、西分署を豊里分署に改める。
		救急救命士 11 人となる。
平成 15 年	2 月	中央消防署配置の高規格救急車を更新する。
	3 月	消防長慶野清退任する。
	4 月	消防本部次長大沼勝美消防正監に昇任し、消防長に就任する。
		（職員数 286 人）
	10 月	災害通知メール配信サービスを開始する。
平成 15 年	12 月	救急救命士 12 人となる。
平成 16 年	3 月	都道府県指揮隊、救助隊、救急隊、消火隊、はしご隊及び毒物対応隊の 6 隊を緊急消防援助隊として登録する。
		中央消防署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	4 月	消防吏員 3 人採用（職員数 288 人）
		非常時災害情報収集 Web カメラシステムの運用を開始する。
		救急救命士 15 人となる。

	10 月	南消防署に高圧噴霧放水銃インパルス消火システムを配備する。 つくば市消防本部 30 周年記念式典を開催する 30 周年記念誌「消防本部のあゆみ」を刊行する。
平成 17 年	12 月	救急救命士 16 人となる。
	2 月	中央消防署配置の消防ポンプ自動車を更新する。
	3 月	中央消防署桜分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	4 月	消防吏員 2 人採用（職員数 290 人）
	5 月	救急救命士 17 人となる。
	10 月	北消防署・南消防署配置の指令車を更新する。（2 台）
	12 月	救急救命士 18 人となる。
平成 18 年	3 月	中央消防署桜分署の救急車を高規格救急車に更新する。 高機能消防指令センター装置を更新する。
	4 月	消防本部 4 課 1 室制を 5 課制（消防総務課、予防広報課、警防課、消防指令課、地域消防課）に改編する。 消防吏員 13 人採用（職員数 303 人） 救急救命士 19 人となる。
	12 月	北消防署筑波分署の救急車を高規格救急車に更新する。 中央消防署配置の屈折はしご自動車を 15M 級はしご自動車に更新する。
平成 19 年	4 月	消防吏員 15 人採用（職員数 314 人） 救急救命士 27 人となる。
	10 月	携帯電話・I P 電話発信地位置情報通知システム装置を導入する。
	11 月	北消防署筑波分署の小型動力ポンプ付積載車を更新する。
平成 20 年	3 月	南消防署荃崎分署の救急車を高規格救急車に更新する。 消防長大沼勝美退任する。
	4 月	消防本部次長口本信一消防正監に昇任し、消防長に就任する。 消防吏員 3 人採用（職員数 313 人） 救急救命士 29 人となる。 並木一丁目 2 番地 3 に中央消防署並木分署を竣工、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急車、連絡車各 1 台を配置し業務を開始する。 （1 本部 3 署 5 分署）
	11 月	南消防署配置の高規格救急車を更新する。
平成 21 年	3 月	消防長口本信一退任する。
	4 月	市長事務部局細田元久消防長に就任する。 消防吏員 5 人採用（職員数 314 人） 救急救命士 31 人となる。
	12 月	北消防署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
平成 22 年	3 月	中央消防署豊里分署の救急車を高規格救急車に更新する。 消防長細田元久退任する。
	4 月	市長事務部局川村晴一消防長に就任する。 消防吏員 6 人採用（職員数 315 人）
平成 23 年	2 月	南消防署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	3 月	総務省消防庁から緊急消防援助隊支援車が無償使用として配備される。 中央消防署の指揮車を更新する。

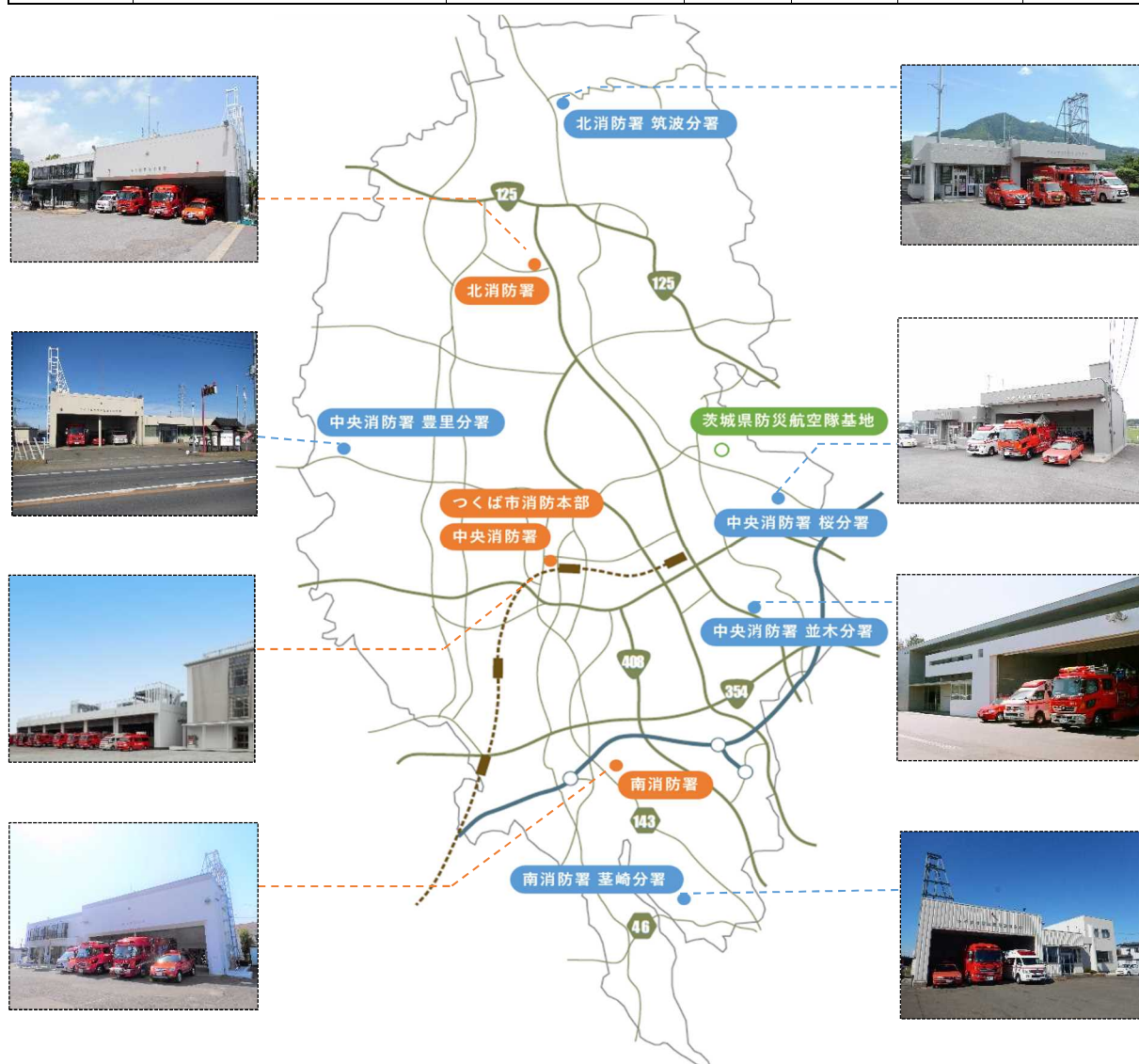
		消防長川村晴一退任する。
	4 月	消防本部次長糸賀善巳消防正監に昇任し、消防長に就任する。 救急救命士 34 人となる。
平成 24 年	12 月	財団法人救急振興財団から、救急普及啓発広報車の寄贈を受ける。
	2 月	中央消防署配置の大型水槽車を小型動力ポンプ付大型水槽車に更新する。
	3 月	消防長糸賀善巳退任する。 北消防署配置の高規格救急車を更新する。
	4 月	消防本部次長北嶋清消防正監に昇任し、消防長に就任する。 消防吏員 3 人採用（職員数 313 人） 救急救命士 35 人となる。
平成 25 年	3 月	中央消防署配置の高規格救急車を更新する。 総務省消防庁から緊急消防援助隊用の重機搬送車及び 3 t 重機を無償使用として配備される。 消防長北嶋清退任する。
	4 月	中央消防署署長櫻井正昭消防正監に昇任し、消防長に就任する。 消防吏員 6 人採用（職員数 315 人） 救急救命士 40 人となる。 総務省消防庁から緊急消防援助隊用の可搬衛星地球局一式を無償使用として配備される。
	6 月	南消防署の救助工作車を更新する。
平成 26 年	3 月	消防長櫻井正昭退任する。
	4 月	消防本部次長中澤満夫消防正監に昇任し、消防長に就任する。 消防吏員 3 人採用（職員数 314 人） 救急救命士 44 人となる。
平成 27 年	2 月	つくば市研究学園一丁目 1 番地 1 に消防本部・中央消防署庁舎竣工する。
	3 月	消防本部・中央消防署、新庁舎に移転し業務を開始する。 高機能消防指令センター装置を更新する。 北消防署の救助工作車を更新する。
	4 月	消防吏員 9 人採用（職員数 315 人） 救急救命士 48 人となる。
平成 28 年	2 月	中央消防署桜分署配置の高規格救急車を更新する。
	3 月	消防長中澤満夫退任する。
	4 月	消防本部次長大山裕幸消防正監に昇任し、消防長に就任する。 消防吏員 10 人採用（職員数 315 人） 救急救命士 51 人となる。
	10 月	消防吏員 2 人採用（職員数 315 人）
	11 月	中央消防署豊里分署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
平成 29 年	2 月	北消防署筑波分署配置の高規格救急車を更新する。
	3 月	つくば市職員定数条例が一部改正され、消防職員の定数が 350 名となる。
	4 月	消防吏員 6 人採用（職員数 315 人） 救急救命士 55 人となる。
	10 月	消防吏員 12 人採用（職員数 327 人）
	12 月	南消防署荃崎分署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。

平成 30 年	2 月	中央消防署の救助工作車を更新する。 高度救助用資機材を購入する。
	3 月	消防長大山裕幸退任する。
	4 月	消防本部次長植木利男消防正監に昇任し、消防長に就任する。 消防吏員 17 人採用（職員数 333 人） 救急救命士 63 人となる。
	10 月	消防吏員 11 人採用（職員数 342 人）
平成 31 年	2 月	中央消防署配置の 40M 級はしご自動車を更新する。
	3 月	中央消防署並木分署配置の高規格救急車を更新する。
	4 月	消防吏員 13 人採用（職員数 330 人） 救急救命士 72 人となる。 特別高度救助隊を発足する。 特殊災害対応隊を発足する。 山岳救助対応隊を発足する。
	10 月	消防吏員 4 人採用（職員数 331 人）
令和 2 年	3 月	高機能消防指令センター装置を部分更新する。
	3 月	南消防署配置の高規格救急車を更新する。
	4 月	消防本部 5 課制を 6 課制（消防総務課、予防広報課、消防救助課、救急課、消防指令課、地域消防課）に改編する。
	4 月	消防吏員 7 人採用（職員数 332 人）
	4 月	救急救命士 78 人となる。
	4 月	北消防署筑波分署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。 消防職員向け一斉配信メールを開始する。
	10 月	消防吏員 4 人採用（職員数 335 人）
	10 月	救急救命士 80 人となる。
令和 3 年	3 月	中央消防署の水槽付消防ポンプ自動車を化学消防ポンプ自動車に仕様変更し配置する。
	3 月	消防本部の指揮車を更新する。
	3 月	中央消防署に高規格救急車を新規配置する。
	4 月	消防吏員 11 人採用（職員 334 人）
	4 月	救急救命士 82 人となる。
	4 月	中央消防署に日勤救急隊を創設し運用を開始する。
	10 月	消防吏員 5 人採用（職員 337 人）
	10 月	救急救命士 83 人となる。
令和 4 年	12 月	南消防署荃崎分署配置の高規格救急車を更新する。
	2 月	北消防署筑波分署配置の指令車を更新する。
	2 月	中央消防署配置の資材搬送車を更新する。
	3 月	中央消防署豊里分署配置の高規格救急車を更新する。
	3 月	消防長植木利男退任する。
	4 月	消防本部次長木村勝平消防正監に昇任し、消防長に就任する。
	4 月	消防吏員 16 人採用（職員 339 人）
	4 月	救急救命士 93 人となる。
	10 月	消防吏員 5 人採用（職員 342 人）

令和 5 年	10 月	救急救命士 94 人となる。
	3 月	中央消防署桜分署配置の指令車を更新する。
	3 月	南消防署荃崎分署配置の指令車を更新する。
	3 月	北消防署配置の高規格救急車を更新する。
	3 月	つくば市職員定数条例が一部改正され、消防職員の定数が 365 名となる。
	3 月	消防長木村勝平退任する。
	4 月	消防本部次長青木孝徳消防正監に昇任し、消防長に就任する。
	4 月	消防吏員 12 人採用（職員 340 人）
	4 月	救急救命士 95 人となる。
	10 月	消防吏員 4 人採用（342 人）
令和 6 年	3 月	中央消防署桜分署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	4 月	組織改正に伴い予防広報課を予防課に改める。
	4 月	消防吏員 11 人採用（348 人）
	4 月	救急救命士 100 人となる。
	12 月	中央消防署の化学消防ポンプ自動車を特殊災害対応自動車に仕様変更し配置する。
令和 7 年	12 月	中央消防署配置の高規格救急車を更新する。
	3 月	中央消防署配置の消防ポンプ自動車を更新する。
	4 月	消防吏員 10 人採用（330 人） 救急救命士 96 人となる。

4 消防機関の名称・配置

名 称	位 置	建 物 構 造	面 積 (㎡)			竣工年月
			建築面積	延べ面積	敷地面積	
消 防 本 部	つくば市研究学園一丁目1番地1	庁舎・車庫棟	2,519.30	4,558.81	13,313.99	平成27年 2月
中央消防署		鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建 訓練塔 鉄骨造5階建				
〃 豊里分署	つくば市上郷606番地	鉄筋コンクリート造 平屋建	404.25	393.65	3,406.26	昭和57年 6月
〃 桜分署	つくば市金田2040番地2	鉄筋コンクリート造 平屋建	384.20	370.90	1,700.27	平成元年 10月
〃 並木分署	つくば市並木一丁目2番地3	鉄筋コンクリート造 2階建	518.40	745.52	3,000.00	平成20年 4月
北 消 防 署	つくば市上沢3番地	鉄筋コンクリート造 2階建	522.45	710.32	4,989.73	昭和52年 7月
〃 筑波分署	つくば市沼田644番地	鉄筋コンクリート造 平屋建一部鉄骨2階建	335.92	384.22	1,481.94	昭和62年 3月
南 消 防 署	つくば市観音台一丁目25番地3	鉄筋コンクリート造 2階建	518.87	739.53	3,500.00	昭和56年 4月
〃 茎崎分署	つくば市小茎563番地1	鉄筋コンクリート造 平屋建一部鉄骨2階建	344.18	391.59	1,377.00	昭和62年 3月



5 応援協定・業務協定

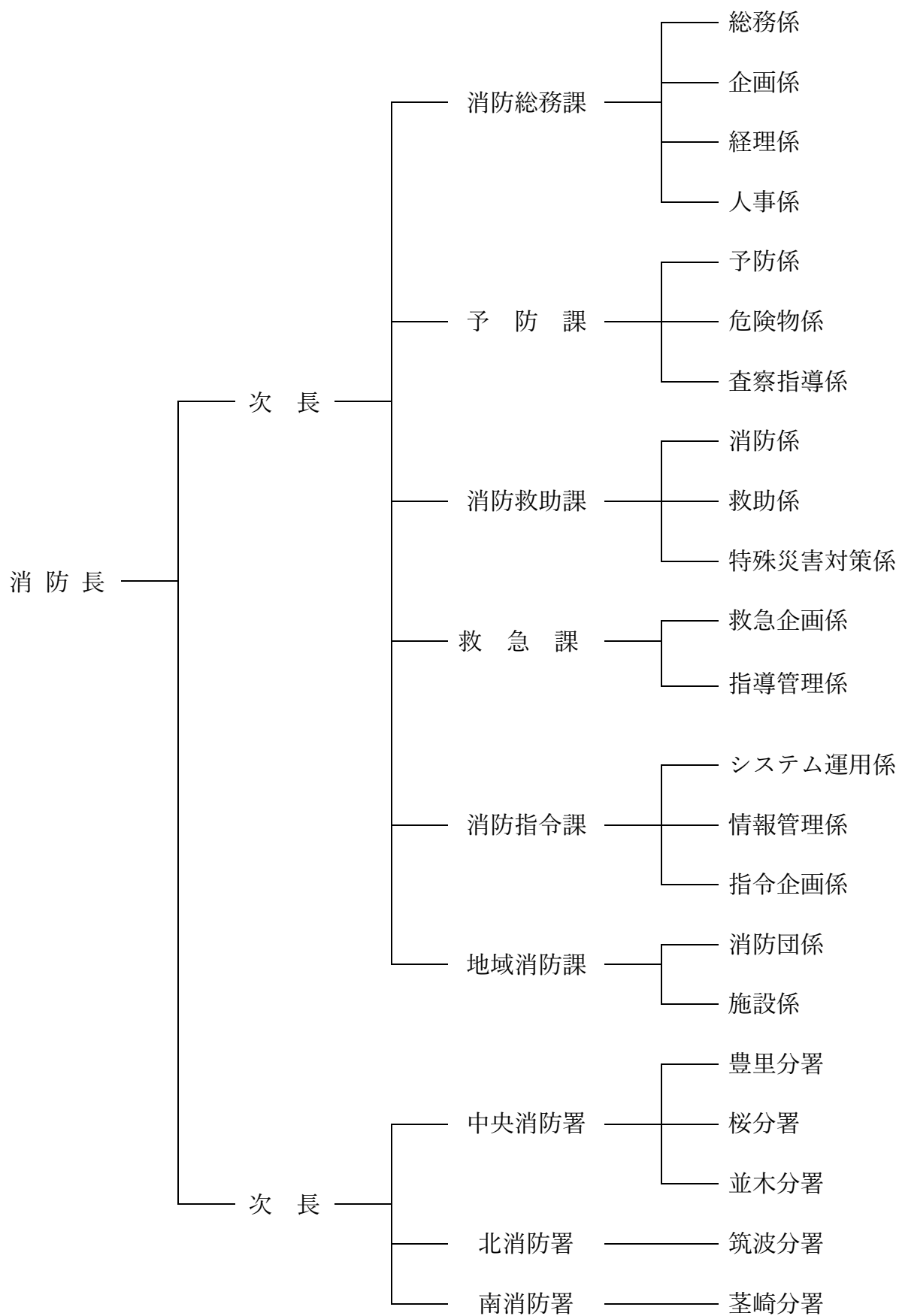
消防相互応援協定等の締結状況 (2025 年 4 月 1 日現在)

協定等の名称・協定先	対 象 災 害	応援体制（計画）	締結・最終改正年月日
・消防相互応援協定 ・近隣市町村	火災・救急（一部水害、警戒等含む）	普通応援 特別応援	昭和 52 年 平成 27 年 7 月 23 日 （改正）
・茨城県高速自動車道等における消防相互応援協定書 ・沿線市町村	火災・救急事故及びその他の災害	別に定める協定出場区域表に基づき行う。	昭和 59 年 3 月 20 日 令和元年 10 月 1 日 （改正）
・茨城県広域消防相互応援協定 ・茨城県下の全市町村	応援活動を必要とする全災害	別に定める応援隊編成表に基づき行う。	平成元年 4 月 1 日 平成 29 年 3 月 6 日 （改正）
・大規模災害消防応援実施計画 ・全国消防長会（全国の消防機関）	地震、台風、火山噴火等による大規模災害（当該地域の通常の消防体制では対応困難な場合）	応援出動計画（茨城県消防長会）に基づき行う。	平成 7 年 10 月 19 日 令和 4 年 4 月 19 日 （改正）
・緊急消防援助隊 ・総務省消防庁（全国の消防機関）	国内における地震等の大規模災害（当該地域の通常の消防体制では対応困難な場合）	大規模災害消防応援実施計画に伴う応援出動計画（茨城県消防長会）に準ずる。	平成 7 年 10 月 30 日 令和 4 年 4 月 19 日 （改正）
・大規模特殊災害時における広域航空消防応援隊 ・総務省消防庁（防災ヘリコプター保有市町村及び都道府県）	防災ヘリコプターを使用することが消防活動に極めて有効であると考えられる災害	大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱の別表に基づき行う。	平成 4 年 3 月 23 日 令和 3 年 7 月 1 日 （改正）

業務提携の締結状況

協 定 先	協 定 内 容	締 結 年 月 日
東京ガス株式会社常総支社・つくば支社	申し合わせ （一部変更）	昭和 56 年 9 月 1 日 （平成 28 年 11 月 1 日）
茨城県（つくばヘリポート）	業 務 協 定	平成 3 年 3 月 29 日
陸上自衛隊 霞ヶ浦駐屯地	業 務 協 定 （一部改正）	昭和 56 年 9 月 20 日 （平成 8 年 1 月 20 日）
東日本旅客鉄道株式会社	業 務 協 定	平成 19 年 6 月 1 日
筑波観光鉄道株式会社	業 務 協 定	平成 19 年 8 月 23 日
首都圏新都市鉄道株式会社 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	業 務 協 定	平成 21 年 3 月 27 日
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	業 務 協 定	平成 22 年 1 月 15 日
国立研究開発法人産業技術総合研究所	業 務 協 定	平成 22 年 2 月 18 日
国立研究開発法人物質・材料研究機構	業 務 協 定	平成 23 年 2 月 16 日
公益財団法人筑波メディカルセンター病院 国立大学法人筑波大学附属病院.	業 務 協 定	平成 23 年 4 月 28 日
一般財団法人日本自動車研究所	業 務 協 定	平成 23 年 8 月 8 日
国立研究開発法人理化学研究所筑波研究所	業 務 協 定	平成 25 年 2 月 12 日
陸上自衛隊施設学校 東日本高速株式会社関東支社谷和原管理事務所	申し合わせ	平成 29 年 1 月 20 日

6 組織体制



7 消防本部の事務分掌

課 名	係 名	事 務 分 掌
消防総務課	総 務 係	(1) 公印の管守に関すること。 (2) 文書の収受、発送及び保存又は管理に関すること。 (3) 儀式及び各種会議並びに渉外に関すること。 (4) 消防協力者の表彰に関すること。 (5) 消防職員委員会に関すること。 (6) 消防長の権限に属する消防関係例規の制定及び改廃に関すること。 (7) 消防総務に係る広報、広聴及び報道に関すること。 (8) 消防音楽隊に関すること。 (9) 他の課等の所管に属さないこと。
	企 画 係	(1) 消防事務に係る重要施策及び重要事業の企画、調整及び進行管理に関すること。 (2) 消防関係諸機関との連絡調整に関すること。 (3) 消防統計に関すること。 (4) 消防年報の編集発行に関すること。
	経 理 係	(1) 消防本部の予算及び決算の取りまとめに関すること。 (2) 諸手数料等の徴収に関すること。 (3) 消防施設の整備及び維持管理に関すること。 (4) 物品の管理に関すること。
	人 事 係	(1) 消防職員の人事、服務、給与及び福利厚生に関すること。 (2) 消防職員の教育訓練及び研修に関すること。 (3) 消防職員の表彰に関すること。 (4) ハラスメントの防止に関すること。
予 防 課	予 防 係	(1) 建築確認等の同意に関すること。 (2) 消防用設備の設置指導及び検査に関すること。 (3) 防火管理及び防火基準適合表示等に関すること。 (4) 防火管理者の講習、資格管理及び指導育成に関すること。 (5) 火災の原因及び損害の調査に関すること。 (6) 火災調査資料の収集及び分析に関すること。 (7) 火災予防対策及び各種防火運動に関すること。 (8) 幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火・防災クラブの指導育成に関すること。 (9) 防火委員会に関すること。 (10) 火災（り災）証明、その他予防証明に関すること。 (11) 火災統計、その他予防統計に関すること。 (12) 火災予防に係る広報、広聴及び報道に関すること。 (13) 他の係の所管に属さないこと。

課 名	係 名	事 務 分 掌
予 防 課	危 険 物 係	(1) 危険物製造所等の許認可に関すること。 (2) 危険物製造所等の規制及び査察に関すること。 (3) 危険物取扱者の指導に関すること。 (4) 危険物災害の調査に関すること。 (5) 危険物統計に関すること。 (6) 危険物製造所等の証明に関すること。 (7) 危険物安全協会に関すること。 (8) 火薬類取締法(昭和 25 年法律第 149 号)に関すること。
	査察指導係	(1) 査察実施基本計画に関すること。 (2) 防火対象物に係る調査、企画及び調整に関すること。 (3) 防火対象物に係る査察、指導等に関すること。 (4) 防火対象物の違反処理に関すること。
消防救助課	消 防 係	(1) 警防業務の企画立案に関すること。 (2) 火災、風水害その他災害の対策に関すること。 (3) 消防相互応援及び警防計画に基づく関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 非常招集に関すること。 (5) 消防隊の運用計画及び観察に関すること。 (6) 火災、風水害その他災害に係る広報、広聴及び報道に関すること。 (7) 消防車両及び消防機器等の配備、整備その他維持管理に関すること。 (8) 消防技術の調査、研究及び指導に関すること。 (9) 開発行為に関すること。 (10) 警防統計に関すること。 (11) 他の係の所管に属さないこと。
	救 助 係	(1) 救助の企画立案に関すること。 (2) 救助対策に関すること。 (3) 救助統計に関すること。 (4) 救助技術の調査、研究及び指導に関すること。 (5) 救助資機材の管理に関すること。 (6) 救助高度化事業に関すること。 (7) 救助車両及び救助機器等の配備、整備その他維持管理に関すること。
	特 殊 災 害 対 策 係	(1) 特殊災害及び化学災害に係る警防計画の策定及び消防対策に関すること。 (2) 特殊災害及び化学災害事象の調査及び分析に関すること。 (3) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和 42 年法律第 149 号)等に基づく意見書の交付に関すること。

課 名	係 名	事 務 分 掌
救 急 課	救急企画係	(1) 救急の企画立案に関すること。 (2) 救急対策に関すること。 (3) 救急統計に関すること。 (4) 救急証明に関すること。 (5) 救急車両及び救急機器等の配備、整備その他維持管理に関すること。 (6) 救急業務に係る広報、広聴及び報道に関すること。
	指導管理係	(1) 救急技術の調査、研究及び指導に関すること。 (2) 救急医療機関との連絡調整に関すること。 (3) 救急資機材の管理に関すること。 (4) 患者等搬送事業指導及び認定に関すること。 (5) つくば・常総地区メディカルコントロール体制に関すること。 (6) 応急手当講習に関すること。
消防指令課	システム 運用係	(1) 消防緊急情報システムの調整及び管理運用に関すること。 (2) 通信技術の研究及び指導に関すること。 (3) 消防通信連絡及び通信統制に関すること。 (4) 出動命令に関すること。
	情報管理係	(1) 通信施設及び機器等の管理及び配備計画に関すること。 (2) 防災関係機関及び医療機関等との連絡調整に関すること。 (3) 気象情報及び災害情報の収集及び伝達に関すること。 (4) 出動状況の把握、調整等に関すること。
	指令企画係	(1) 消防指令業務に係る広報、広聴及び報道に関すること。 (2) 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会に関すること。 (3) その他消防指令事務に関すること。
地域消防課	消 防 団 係	(1) 消防団の組織及び運営に関すること。 (2) 消防団員の任免、表彰及び報酬等に関すること。 (3) 消防団員の公務災害補償、福利厚生及び健康管理に関すること。 (4) 消防団員の教育訓練に関すること。 (5) 消防団員の被服に関すること。 (6) 消防協会に関すること。 (7) つくば市森林火災防止協会に関すること。 (8) 水防に関すること。 (9) 自衛消防に関すること。 (10) 関係機関との連絡調整に関すること。 (11) 消防団に係る広報、広聴及び報道に関すること。 (12) 他の係の所管に属さないこと。

課 名	係 名	事 務 分 掌
地域消防課	施 設 係	(1) 防火水槽及び消火栓の設置及び管理等に関すること。 (2) 消防団無線の管理及び運用に関すること。 (3) 消防団車両及び施設等の整備及び管理に関すること。 (4) 消防団車両及び施設等の整備のための補助金申請に関すること。 (5) 消防団の各種契約及び検収等に関すること。

8 消防署の事務分掌

係 名	事 務 分 掌
総 務 係	(1) 公印の管守に関すること。 (2) 文書の収受、発送及び保管に関すること。 (3) 署員の人事、給与及び福利厚生等に関すること。 (4) 庁舎の維持管理及び備品の保管に関すること。 (5) 他の係の主管に属さないこと。
予 防 係	(1) 建築物等の確認同意に関すること。 (2) 火災原因及び損害の調査に関すること。 (3) 火災予防思想の普及に関すること。 (4) 予防査察に関すること。 (5) 防火管理に関すること。 (6) 消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。 (7) 火災予防条例に定められた各種届出の処理に関すること。 (8) 高圧ガス等の火災予防指導に関すること。
消 防 救 助 係	(1) 火災その他の災害の警戒防衛及び救助業務に関すること。 (2) 消防地理、水利、建物等の調査に関すること。 (3) 消防活動上支障となる届出に関すること。 (4) 消防用自動車、消防用資機材等の管理に関すること。 (5) 機関員の技術監理に関すること。 (6) 消防隊及び救助隊の訓練に関すること。 (7) 消防統計及び救助統計に関すること。
救 急 係	(1) 救急業務に関すること。 (2) 救急用自動車、救急用資機材等の管理に関すること。 (3) 応急手当の普及に関すること。 (4) 救急隊の訓練に関すること。 (5) 救急統計に関すること。

9 防火団体

(1) つくば市危険物安全協会

事務局 消防本部予防課 設 立 昭和 56 年 4 月 1 日
会 員 数 179 事業所 (2025 年 4 月 1 日現在)

- ◎ 危険物の製造、貯蔵又は取扱いの管理についての研究に関する事
- ◎ 関係法令の研究及び周知徹底に関する事
- ◎ 危険物に起因する災害予防に関する宣伝及び講習会、映画会等の開催
- ◎ 危険物取扱者のための講習会等の開催
- ◎ 関係図書の購入、頒布及び斡旋に関する事
- ◎ その他、本会の目的を達成するために必要と認める事項

(2) つくば市幼年・少年・女性防火・防災委員会

事務局 消防本部予防課 設 立 昭和 62 年 7 月 13 日
クラブ数 11 クラブ (2025 年 4 月 1 日現在)

- ◎ 消防クラブ等の育成指導及び設立拡充に関する事
- ◎ 家庭及び地域における防火・防災の普及、火災予防思想の高揚に関する事
- ◎ 消防クラブ等の運営助成に関する事
- ◎ 一般財団法人日本防火・防災協会及びその他の団体等に対する交付金及び物件等の交付申請に関する事
- ◎ 消防クラブ等及びクラブ員の表彰に関する事
- ◎ 消防クラブ等相互間の連絡、調整に関する事
- ◎ その他委員会の目的達成のために必要と認める事業に関する事

幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火・防災クラブ設立状況

名 称	所 在 地	結成年月日	クラブ員数
並木 保 育 所 幼年消防クラブ	つくば市並木四丁目 2-3	昭和 62 年 10 月 3 日	99 名
大穂 幼 稚 園 幼年消防クラブ	つくば市篠崎 557-1	昭和 63 年 10 月 9 日	24 名
田中 保 育 園 幼年消防クラブ	つくば市水守 554	昭和 63 年 11 月 16 日	93 名
上横場保育所 幼年消防クラブ	つくば市上横場 1228	平成 2 年 9 月 1 日	17 名
上郷 保 育 所 幼年消防クラブ	つくば市上郷 2499	平成 2 年 10 月 1 日	56 名
今鹿島保育所 幼年消防クラブ	つくば市今鹿島 5087	平成 2 年 10 月 1 日	57 名
上郷 幼 稚 園 幼年消防クラブ	つくば市上郷 2499	平成 15 年 11 月 11 日	9 名
わかば保育園 幼年消防クラブ	つくば市谷田部 2061	平成 16 年 11 月 25 日	91 名
みのり幼稚園 幼年消防クラブ	つくば市高崎 643-9	平成 16 年 11 月 25 日	191 名
かやまのこども園幼年消防クラブ	つくば市上萱丸 154-1	令和 4 年 10 月 6 日	101 名
荃崎 幼 稚 園 幼年消防クラブ	つくば市小荃 798-1	令和 5 年 4 月 1 日	42 名

内 訳 幼年消防クラブ員 (11 クラブ) 合計 780 名